

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和7年5月22日（木）に開催された。

1 決裁事項

- ・苦情処理結果通知（回答）書の作成・送付について
- ・運転免許の事後取消事案について

2 報告事項

(1) 秋田県殉職警察職員慰霊祭の開催について（令和7年度）

県警察から、秋田県殉職警察職員慰霊祭の開催に関する報告があった。

委員から、「参加させていただく。」との発言があった。

(2) 秋田県警察サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザー委嘱状交付式について

県警察から、秋田県警察サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザー委嘱状交付式に関する報告があった。

専門的知見を有する大学教授2人をテクニカルアドバイザーに委嘱し、サイバー犯罪捜査及び対策に必要な知識・技能について、講演や助言を受け、警察職員のサイバー犯罪対処能力の向上を図るとのことであった。

委員から、「テクニカルアドバイザーから助言を受けるなどして、警察職員のスキルアップに努めていただきたい。」との発言があった。

(3) 特殊詐欺等の被害抑止にかかる協定締結式の開催について

県警察から、特殊詐欺等の被害抑止にかかる協定締結式の開催に関する報告があった。

協定により、県警察と県内金融機関が、特殊詐欺等の被害を認識した際、迅速な相互情報連携を行い、増加する特殊詐欺等の被害防止に努めていくとのことであった。

委員から、「県警察と金融機関が連携を強化することにより、特殊詐欺等の被害抑止につながることを期待する。」との発言があった。

(4) 県央部における住居侵入、強盗・不同意性交等事件被疑者の逮捕について

県警察から、県央部における住居侵入、強盗・不同意性交等事件被疑者の逮捕に関する報告があった。

2月8日に発生した県央部における住居侵入、強盗・不同意性交等事件の被疑者として、本年5月13日、会社員の男（21歳）を通常逮捕したとのことであった。

委員から、「引き続きしっかり捜査していただきたい。」「被害者の悩みや精神的負担等を少しでも軽減できるよう支援していただきたい。」との発言があった。

(5) 秋田市内における傷害事件被疑者の逮捕について

県警察から、秋田市内における傷害事件被疑者の逮捕に関する報告があった。

5月19日、秋田市内の被害者宅において、同人の顔面を殴打したとして、同居の男（57歳）を傷害の被疑者として逮捕した。

被害者は、搬送先の病院で死亡確認がなされたため、罪名を傷害致死罪に変更して検察庁へ送致したとのことであった。

委員から、「事件の真相究明に努めていただきたい。」「地域のネットワークを更に強化し、犯罪抑止につなげていただきたい。」との発言があった。

(6) 安全運転管理者等に対する法定講習の実施について

県警察から、安全運転管理者等に対する法定講習の実施に関する報告があった。

5月28日から11月5日までの間、県内15会場において、自動車及び道路の交通に関する法令の知識や安全運転に必要な知識について、各事業所の安全運転管理者等に対して法定講習を実施するとのことであった。

委員から、「安全運転管理者等が必要な知識を身につけ、事業所に還元できるよう、しっかりと講習を行っていただきたい。」との発言があった。

(7) 秋田県警察災害警備本部運営、男鹿半島孤立対応訓練について

県警察から、秋田県警察災害警備本部運営、男鹿半島孤立対応訓練に関する報告があった。

5月23日、警察本部、男鹿警察署等において、豪雨災害発生時の初動対応に万全を期すため、災害警備本部の運営、部隊輸送、救出救助訓練を実施するとのことであった。

委員から、「訓練を通じて、県全体の防災意識が高まることを期待する。」「訓練の中で出た課題や反省点を今後に生かしていただきたい。」との発言があった。